

# 電気用ゴム手袋及び二層手袋（低圧用） の取扱及び点検の方法

ヨツギ株式会社

## 1. 取扱方法

- (1) 電気用ゴム手袋の使用後は汚れをきれいに拭き取り、よく乾かした後、タルク粉末をまんべんなく塗布して保管して下さい。  
尚汚れがひどいときは、薄い中性洗剤液で洗い、その後水洗いしてからよく乾かしタルク粉末をまんべんなく塗布して下さい。手袋を乾かすときは、65℃以下の温度で、できるだけ自然な形で乾燥させて下さい。
- (2) 油類、揮発性薬剤、溶剤、酸、アルカリ、塩素系化合物等との接触は避けて下さい。
- (2) ゴム手袋の保管及び輸送に当たっては、圧力を加えたり折り曲げたりせず、自然な形で保管して下さい。
- (3) 保管場所は、日光、湿気、オゾン、熱気、ほこり、油、薬品などの影響が無く、薄暗くて比較的涼しい場所（冷暗所等）を選んで下さい。（受・変電、配電室等はオゾンの存在しやすい場所です。）

## 2. 点検方法

（労働安全衛生規則による）

- (1) 使用前には、ゴム手袋の内外面を目視検査して、ひび、割れ、破れ、その他の損傷の有無及び乾燥状態を点検して下さい。また、ゴム手袋に空気内圧を加えてピンホール等の損傷の有無を検査して下さい。
- (2) 6ヶ月以内ごとに1回、絶縁性能等について定期自主検査（目視検査及び耐電圧試験）を行い、その記録を3年間保管して下さい。但し、6ヶ月を越える期間使用しなかった物は、再び使用する際にも同様の検査をして下さい。

[定期自主検査の試験電圧及び試験時間]

用 途	試 験 電 圧	試 験 時 間
電圧が300Vを越え交流600V又は、直流750V以下である電路について用いるもの	交流1500V以上	1分間